

■質疑事項

件名:三重県水防警報支援システム(仮称)の設計構築及び運用保守業務に関する情報提供依頼(RFI)

No	資料	項番・ページ	質疑内容	三重県様ご解答
1	業務委託仕様書	P1 1.業務概要	「一人一台パソコン以外に操作できる職員共通使用用の操作端末を導入」 という使い方を想定？	県庁内で本部等で一室集合時にPCを持ち運びしない職員に共用 で見てもらう為等で使用。
2	業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能 に関すること	①「河川情報センターよりリアルタイム」とございますが、「準リアル」の インターネット方式で差支えないか？	準リアル・リアルとも配信間隔が10分間隔で大差なければどちら でもよい。
3	業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能 に関すること	①「既設の本件河川情報システムより水位データの受信・登録を検討」 とありますが、現LEPISからの連携を予定しているか？今回の受託者 はどこまでの範囲を見込んでおけばよいか。	本案件の受託者には、次のシステムとの連携の実現性、その際の 費用の提出をお願いしたい。係る費用については本件とは別で予 算化し変更契約して拡張する可能性がある。 現LEPIS(県河川情報システムもしくは防災みえ、土砂災システ ム)・・・河川情報
4	業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能 に関すること	②「道路管理者からの通行止めに関する情報」はどのように入手でき るか？	県職員が既設別システムに入力し該当システムから出力される EXCELを本システムを用いて配信したい。ダム管理者からの通知 (FAX)と同じ方式と思えばよい。
5	業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能 に関すること	③④「〇〇〇〇の案をPDFで作成し」とあるが、当社開発システムでは、 一旦EXCELで出力し、それを、県職員の方が修正等をしたものをPD Fにするといった方式だったか？	その認識で良い。仕様書修正する。
6	業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能 に関すること	④高潮氾濫発生情報、高潮水防警報はどうやって情報入手できるの か？	「防災みえ」に登録したメールアドレスに通知されるメールをシス テム内に取り込んで、と考えてもらえば良い。 高潮関係はほとんど発生していない。高潮氾濫発生情報の場合 は、すぐに「避難指示」になることもあって、自動発報ではなく、県 職員が必ず確認する運用。これは、前と変わらない。
7	業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能 に関すること	⑤「国土交通省の洪水予警報システムからの情報を当システムに自動 で取り込み」とあるが、以前ご紹介頂いた、メール通知内容をシステム 取り込みと考えると差し支えないか？	その認識通りです。
8	業務委託仕様書	P4 4. システム要件 (2)非機 能要件に関すること	①利用者数の考え方は？	同時利用者数:約40名 TOTALのシステム利用者数:約700名
9	業務委託仕様書	P4 4. システム要件 (2)非機 能要件に関すること	②サーバ保守でオンプレミス型の場合は「サーバ設置場所、電源、ネッ トワーク、サーバの保守等は別途協議」とのことだが、これは？	保守条件の提示が現時点でできないため、受託事業者と別途協 議という意味
10	業務委託仕様書	P5 4. システム要件 (3)セ キュリティ対策に関すること	⑦「定期的なバックアップをクラウドとは別環境で実施すること」 クラウドサービスの場合別リージョン(場所)でのバックアップではダメ か？	その認識で良い。同一場所・施設でのバックアップでなければ良 い。
11	業務委託仕様書	P5 4. システム要件 (3)セ キュリティ対策に関すること	同一場所(リージョン内)にバックアップをすることは禁止されていな いが、仕様を満たしているわけではない。(＝仕様を満たすためには、 別リージョンにバックアップを取得する必要がある。)ということで問 題ないでしょうか？	どちらもご認識のとおりです。
12	別紙2 フロー	水防警報(県)	また、オンプレ型システムの場合は、テープバックアップを行い搬送・別 場所での保管も含めて、本件受託者が負担されるという認識で間違い ないでしょうか？	その認識通りです。
13	別紙2 フロー	水防警報(県)	ズーム時でも必ず「河川名」が表示されること という認識で良いか？	その認識通りです。

14	開発業務委託仕様書	3. 業務内容 (5)システムの運用、保守の設計	「次年度以降のシステム運用・保守業務については、事前に徴取した見積もりを参考とし当該業務履行 期間中に別途発注、契約を実施するため適切に引き継ぎを実施すること。」とありますが、これは、受託事業者と原則に契約を前提とし、その後60ヶ月のご契約をご予定という認識で差支えないでしょうか。	契約に関することは答えることができません。自社のシステムを自社で保守・運用する場合の費用について見積もりをいただき、自社での見積もり実現性を確認いただければと思います。またその後の契約期間についても予算措置がなされていないため未定となりますが年間運用費用(クラウド等の使用料・賃貸借料)については少なくとも1年以上の契約になると想定されます。
15	開発業務委託仕様書	4. システム要件 ①	「また契約後に、情報伝達の即応性の向上のため、既設の本県河川情報システムより水位データの受信・登録を検討する。実現の可否と費用について受発注者間で協議を行い、実施する場合は変更契約の対象とする。」とありますが、具体的にどのような状態になることを想定しているか、今回のRFIにあたりより具体的内容をご教示いただけますでしょうか。	こちらの想定はクラウドとオンプレで異なりますがクラウドの場合は既存システム改造も必要になると思いますが①レビスから外部接続をしてデータを受信する②レビスから繋がっている土砂災システムへデータを取りに行く③レビスから繋がっている防災みえのシステムからデータを取りに行くことを想定しており改造を含めて可否の検討をしてほしいと思います。オンプレについては内部でレビスへ接続していく流れと想定しています。
16	開発業務委託仕様書 別表 外部サービスセキュリティチェックリスト	-	クラウドシステムの場合、ログイン画面はインターネット上に公開され、現在のご要求ではID・Passでのログイン認証をすることとなりますが、問題ないでしょうか？ 使用者が接続し利用するネットワーク(例:県庁ネットワーク、三重県行政WANから等)やデバイスの制限があればご教示いただきたくお願いいたします。	その認識通りです。
17	別紙2 全般	全般	システム要件概要フローの以下の入力ソースは次の認識で間違いはないでしょうか。 1) 水防警報(県) -> LEPLISで集約し河川情報センターに情報登録した河川情報センターのオープンデータ(XML)を情報ソースとしても活用して問題ないという認識で差し支えないでしょうか。 2) 洪水予報・水防警報(国) -> 国土交通省の予警報システムからは本件で新たに登録して頂くシステム側メールアドレスへのメール本文からの取り込みと認識しています。以前もフォーマットは決まっていたとのことでしたが、認識間違いではないでしょうか。また、何パターン程度ございますでしょうか。 3) 道路・ダム・海岸 -> 職員様の手入力(システム利用も含む)し出力したEXCEL(またはPDF)を本システムからの通知メールへ添付する方式でお間違いはないでしょうか。	1) 水防警報(県) →オープンデータを情報ソースとしても問題ないが即応性の向上のため、本県河川情報システム等を情報ソースとする検討も行うこと。 2) 洪水予報・水防警報(国) →別途質問において文面例を記載しているため参考とすること。国交省の事務所や河川・観測局で異なるが最大で三重県水防計画P192の洪水予報河川15、P195の水位周知河川9、P203の水防警報24程度となる。 3) 道路・ダム・海岸 →その認識通りですがメール等のため送り先にメールがなければ本システムにてFAXで添付ファイルを送信する方式となります。
18	別紙2 システム要件概要フロー 水防警報(県)	条件	「送り先のメール受信の可否が時間によっても異なるため一括送信時に個々の送り先に対して登録されているメール、FAXの選択が可能」とあります。前回RFIではFAXへの送信まではご要求仕様内ではなかった認識ですが、インターネットFAXサービスなどと連携して、送信する要件が必要でしょうか。	道路について特に送信先にメールがなくFAXだけの機関が想定されるため必要となります。
19	別紙2 システム要件概要フロー 水防警報(県)	条件	受信確認は、メールに記載のアドレスをクリックもしくは QRコード読み込みとありますが、それぞれは以下のように受信確認を行う想定でしょうか？ メール・・・メール中の確認URLクリック QRコード・・・インターネットFAXにQRコード印字 QRコードのご利用方法をご教示いただけますでしょうか。	基本的には認識通りですがメールに添付のURLについて関係機関のセキュリティによってはアクセスできない可能性もあることからメールにおいてもQRコード表示を想定しています。別端末のスマホ等からQRコードを読み込みアクセスすることで受信確認を行えるようにしておくことが想定となります。

20	開発業務委託仕様書	P3 4. システム要件 (1)機能に関すること ①	「既設の本県河川情報システムより水位データ・・・を検討する」の中で、砂防・土砂災システムも連携検討されたいとのことでした。 「砂防 土砂災システム」に対応するシステムは「別紙2 システム要件概要フロー」の3つとは異なる4つ目のフローが必要となりますでしょうか？また、入力ソースはお分かりになりますでしょうか？(XML、メールなど)	水位データの取得先として砂防・土砂災システムもあり得るという意味となります。
21	開発業務委託仕様書	-	入力ソースが4種類あり、出力フォーマット、送信先グループはそれぞれ異なるという認識でよろしいでしょうか？ 今回、下記「4. 砂防 土砂災システム」は含まないということによろしかったですでしょうか？ 1. 水防警報(県) 2. 洪水予報・水防警報(国) 3. 道路・ダム・海岸 4. 砂防 土砂災システム	その認識通りとなります。送信先グループについては1. 水防警報(県)だけでも多岐にわたるため最大想定グループ数は水防計画の観測所数と想定ください。
22	別紙2	-	「システム要件概要フロー」ではそれぞれのフローで分けられている。画面設計において、確認状況の内容は共通しているため、まとめてよろしいでしょうか？もしくはフローごとに画面を分けた方がよろしいでしょうか？	概要となるため契約後、作成方法・設計については協議とする。目的の効果が発揮され、概要に示された内容が実施できれば可とする。